

## 不法就労・不法滞在防止にご協力を！

日本に滞在している不法残留者の数は、令和7年1月1日現在、7万4,863人であり、前年同期に比べ4,250人（約5.4%）減少しました。

### ◎不法就労外国人を雇用しないために◎

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

明治川

安城警察署  
安城北交番  
(0566)  
76-0110

- 外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書等の実物で、在留資格、在留期間を確認しましょう。
  - 留学生等については資格外活動の許可の有無、許可された活動内容も確認しましょう。
  - 在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されています。雇用する際はこれらの欄も確認しましょう。
- 以上の点に留意し、就労が認められていない外国人を雇わないでください。

## 薬物乱用はダメ！

薬物を乱用すると、

- 妄想・幻覚  
「見張られている」などの妄想や幻覚が現れます。
- 依存症  
快感を得たり、効き目がきれたときの苦痛から逃れるため、何度も求めるようになります。



～ 薬物乱用は、人間から「脳・心・命」を奪います ～

## 安城北交番管内 犯罪発生状況



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」  
～ 覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう ～